

2007年第11回ILAC総会等報告

2007年11月
認定センター(IAJapan)

2007年10月19～30日にオーストラリア、シドニーにおいてIAF(国際認定フォーラム)/ILAC(国際試験所認定協力機構)の合同年次総会及び関連委員会が開催されました。IAJapan(独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター)から4名の代表がILAC関連の会議に参加しました。会議は次のような日程で開催され、付属の委員会、ILAC相互承認評議会、総会等において活発な討議が行われました。

なお、日本からは財団法人日本適合性認定協会(JAB)、株式会社電磁環境試験所認定センター(VLAC)も参加しました。

	午前	午後
2007年10月 20日(土) 21日(日)	ILAC認定委員会(AIC)	
23日(火)	ILAC技能試験諮問グループ(PTCG) ILAC市場・情報委員会(MCC)	
24日(水) 25日(木)	ILAC相互承認委員会(ARC)	
28日(日)	ILAC総会/ILAC相互承認評議会	IAF/ILAC合同総会
29日(月)		ILACオープンフォーラム
30日(火)	ILAC総会	

主要な議題についての結果概要は、次のとおりです。

1. ILACメンバーの増加

昨年11月のILAC総会以降、準メンバーとしてVLAC(日本)、L-A-B(アメリカ)、ECA(コスタリカ)、DA(アルバニア)、CYS(キプロス)、NCA(カザフスタン)、MASM(モンゴル)及びSLAB(スリランカ)が新規に承認され加盟したことが報告されました。(総会決議GA 11.02)

また、準備機関として、JANAAC(ジャマイカ)及びIAR(アメリカ)が新規に加盟したことが報告されました。(総会決議GA 11.04)

2. 相互承認参加と継続

ILAC相互承認署名機関(フルメンバー)として、VLAC(日本)及びECA(コスタリカ)が承認されたことが報告されました。(総会決議GA 11.03) 現在、相互承認参加機関は46カ国/地域の58機関となっています。今後も相互承認は拡大する見込みです。

3. 相互承認の範囲の拡張

- ・ 技能試験プロバイダー認定 (ISO/IEC ガイド 43) を ILAC 相互承認の対象として含めることが承認されました。(総会決議 11.21) 現在、世界で 21 の機関が技能試験プロバイダーの認定を行っています。今後は、技能試験プロバイダー認定のための国際規格整備のための協力に加え (ISO/IEC Guide 43 の改正が ISO/CASCO/WG28 で草案中。新規格は ISO/IEC 17043 として制定される予定)、相互承認を行っていくための体制整備を進めて行くこととなります。
- ・ 検査機関認定及び標準物質生産者認定を相互承認の対象にすることは既に ILAC 総会で決定されていますが、実施に移すための議論、手続に遅れが見られ、もうしばらく時間が必要となっています。
- ・ これまで臨床参照試験所の認定 (ISO 15195) を ILAC 相互承認の対象にすることは時期尚早と考えられていましたが、JCTLM (臨床検査のトレーサビリティに係る CIPM-IFCC-ILAC 合同委員会 <http://www.bipm.org/en/committees/jc/jctlm/>) における臨床参照試験所の登録要件として認定が要求されたことにより、各国の認定機関は ISO 15195 に基づく臨床参照試験所の認定サービスを開始する模様です。臨床検査分野においても国際的な計測のトレーサビリティが求められることから、今後、相互承認の対象に含めるべく検討が進められることとなるでしょう。

4. 臨床検査室の認定関係

臨床検査室に対する認定基準である ISO15189 が 2007 年 4 月に改正されました。ILAC 総会は新しい規格への移行完了日を 2009 年 4 月 30 日と決定しました。ILAC 相互承認署名認定機関は当該期限までに 2007 年版への適合性を審査により確認し、移行を完了しなければなりません。(総会決議 11.19)

5. 適合性評価機関による認定規格を用いて行う認証行為

ILAC 及び IAF に加盟の認定機関は、認定規格 (ISO/IEC 17025、ISO 15189 等) を使用して認証行為を行う適合性評価機関に対して、その適合性評価機関を認定している場合は、認定の一時停止の措置をとらなければならないことが決定されました。(合同総会決議 シドニー-7)

6. 国際機関との連携

昨年、ILAC と OIML (国際法定計量機関) との間で覚書 (MoU) が締結されましたが、本年は IAF が MoU に参加し、ILAC、IAF、OIML の 3 機関が MoU に署名しました。(総会決議 GA 11.14) 今後は、法定計量相互受入 (OIML-MAA) における評価に ILAC 及び IAF 相互承認メンバーの審査員を起用し、法定計量分野での認定審査に OIML メンバーの専門家を起用するなど法定計量分野においても相互の協力が図られ、より信頼性の高いシステムとなることが期待されます。

また、ILAC は世界アンチドーピング機関 (WADA) と協力関係を築くべく、本年 11 月中旬に MoU を締結することが承認されました。(総会決議 GA 11.16)

7. 世界認定記念日

ILAC 及び IAF は 6 月 9 日を世界認定記念日とすることに合意しました。この記念日には世界各地でセレモニーが行われ、認定の認知度の向上、利用促進への寄与が期待されます。(合同総会決

議 シドニ-6)

8. その他

NATA(オーストラリア)が ILAC の事務局業務を引き続き2年間引き受けることとなりました。(総会決議 GA 11.12)

9. 次回開催

次回総会及び関連会議は、IAF と合同で、2008 年 10 月 10 - 22 日にスウェーデン、ストックホルムにおいて開催されることになりました。

なお、2009 年はカナダのバンクーバー、2010 年は中国 (総会決議 GA 11.24)、2011 年はタイ(総会決議 GA 11.25)で行われることとなりました。

以 上